

本日ここに、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

1. はじめに

(新型コロナウイルス感染症への対策)

まず、全国的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症についてでございます。

急速な感染拡大の背景にあるとされる「デルタ株」により、国内の新規感染者数が1日、2万5千人を超えるなど、短期間で急速に感染が拡大し、これまで都市圏に出されていた「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が相次ぎ追加され、33都道府県に拡大されました。

県内でも、ワクチン接種の効果により高齢者の感染は大きく減少いたしておりますが、若年層を中心として、感染者数が1日に200人を超す日が続くなど、これまでにないスピードで急激に広がっております。

市内でも、8月に入り「第5波」の感染拡大で、最大で1日に10名の感染者が確認されるなど、観光施設職員、市職員にも感染者が出ているところでございます。

そのため、市の全職員に対し、危機管理意識を強く持ち、公私問わず気を引き締めるよう、改めて注意喚起を行ったところでございます。

また、8月25日には、ケーブルテレビやホームページで感染拡大防止対策の徹底やワクチン接種に係る緊急ビデオメッセージを放映し、市民の皆様一人ひとりに向けて、ご理解、ご協力をお願いしたところでございます。

引き続き、大切なご家族やご友人を守るためにも、職場や学校での不織布マスクの着用と入念な手洗い、手や指の消毒に加え、密閉、密集、密接の三密回避はもとより、マスク会食や黙食の徹底を行うなど、出来る限りの感染防止対策をお願いいたします。

ワクチン接種の状況につきましては、現在、12歳以上を対象にワクチン接種を行っており、8月29日からは、健康交流センター花いろで集団接種を実施しているところでございます。

8月末までに接種対象者である12歳以上の74.1%が1回目の接種を終え、2回目の接種は、58.4%となっております。

65歳以上の高齢者の方の接種につきましては、1回目の接種が91.9%、2回目は89.4%で、概ね希望する方への接種は完了している状況でございます。

ワクチン接種に対しましては、高齢者の新規感染例が大幅に減少し、重症化も避けられるなど、その効果は確実に認められておりますので、若年層の皆様にも正しく理解をしていただき、積極的な接種をお願いいたします。

(豊後高田市いじめ問題第三者調査委員会について)

つづきまして、豊後高田市いじめ問題第三者調査委員会の経過についてでございます。

7月19日に第三者調査委員会の調査が終了し、7月20日に教育長より概要報告を受けたところでございます。

改めまして、昨年11月24日にお亡くなりになられた生徒のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族へのお悔やみを申し上げます。

2. 各種報告について

次に、諸般の報告を申し上げます。

(産業振興について)

全国的に新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の低迷が続いている中ではございますが、中核工業団地においては、昨年12月から工場建設に着手してございましたさいたま市に本社を置く株式会社エイチワンの新工場が、11月24日に竣工し、年内に創業開始する予定でございます。

国内最大3千トンのプレス機や最新の溶接ラインを備えた、プレス、溶接の一貫生産体制で11月に創業を開始する予定とお聞きしております。

また、名古屋市に本社を置く住友理工株式会社が国内生産拠点の再編成の一環として、富士裾野製作所から本市中核工業団地内の株式会社住理工九州へ、設備移管を行うとともに、新設備を導入するということで、6月29日に広瀬大分県知事の立会いの下、増設表明をいただきました。

株式会社住理工九州では、自動車用防振ゴムを製造しており、拡張した設備の操業開始は、来年10月の予定とお聞きしております。

これら企業関連の新增設につきましては、市内はもとより、県北地域の自動車産業集積の大きな弾みとなります。

本市といたしましても活発な企業活動を行う事業所に対し、関係団体と連携を図り、しっかりサポートをさせていただき、地場産業振興や地元雇用につながることを大いに期待しております。

(観光振興について)

次に観光振興についてでございます。

全国的に猛威をふるう新型コロナウイルス感染症の影響で、依然として本市の観光や飲食業関係は、極めて厳しい状況でございます。

こうした中ではありますが、平成13年に誕生した「昭和の町」がこの9月で20年の節目を迎えます。

新たな視点で地域資源を活かした商店街活性化のモデルとして、全国的に有名となり、これまでも国内外から数多くの表彰をいただいているところでございます。

この「昭和の町」は、本市観光振興の核としてだけでなく、地域の元気の源として、企業誘致や移住・定住の促進などへも大きな影響を与え、市民の郷土愛の醸成など、地域振興に大きな役割を果たしてまいりました。

近年、団体客の減少に伴う平日の観光客の減少や、建物の老朽化に伴う町並み景観の保全、後継者問題など、抱える課題は多くございますが、旧大分銀行跡地の創業支援施設では、8月に新たなお店がオープンし、2件目も開店に向けた準備を進めております。

また、昭和の町展示館では、サッポロビールと連携した展示会を先月から始めております。

コロナ禍のため盛大なイベントは実施できませんが、11月3日に「昭和の町20周年記念式典」を開催し、功労者表彰、記念講演等を予定しております。

今一度、「昭和の町」の魅力をしっかりと見つめ直し、「昭和の町」を核として、六郷満山文化や長崎鼻に続く恋叶ロード沿いの真玉海岸など、観光資源を有機的に結びつけることで、更なる観光振興につなげてまいりたいと考えております。

(東京2020オリンピック・パラリンピック、スポーツ振興)

次にスポーツ振興についてでございます。

東京2020オリンピックが新型コロナウイルスの影響で1年延期となり、1964年以来57年ぶりに開催されました。

自国開催のオリンピックで日本選手団は金メダル27個、銀メダル14個、銅メダル17個の計58個のメダルを獲得し、日本が参加したオリンピックでは史上最多であり、金メダル数では、世界第3位の成績と大きく躍進いたしました。

特に県出身選手が目覚ましい活躍があり、野球競技で獲得した金メダルは、大分県にとって、45年ぶりの快挙となりました。他にも、フェンシング女子やセーリングの入賞など、スポーツの素晴らしさや、感動と勇気をもらえた大会となりました。

また、パラリンピックも現在、開催中でございます。県勢5選手が出場し、陸上競技と柔道で入賞するなど、活躍がみられました。

パラアスリートの頑張りに対して、市民の皆様の応援をよろしくお願いいたします。

第59回大分県中学校総合体育大会などにおいて、戴星学園柔道部の男女と、高田中学校空手道部女子が組手で、それぞれ団体優勝しました。個人でも柔道、空手に加え、陸上男子1500mでも素晴らしい成績を収め、全国大会や九

州大会の出場権を獲得いたしました。

九州大会では、戴星学園女子柔道部が団体3位、個人では、優勝と3位になるなど活躍を見せました。

8月22日から25日に行われた、全国中学校体育大会では、柔道女子個人の63キログラム級で戴星学園の荒木心乃夏選手が3位となり、柔道女子団体でも戴星学園が敢闘賞を受賞するなど、素晴らしい健闘を見せました。

また、高等学校では、8月17日から21日に行われた、令和3年度全国高等学校体育大会カヌー競技において、高田高校カヌー部が男子500mカナディアンシングルで4位、500mカナディアンフォアで7位入賞するなど、カヌー強豪校として活躍してくれました。

スポーツの好成績の報告には、私も大変うれしく、選手のみなさんには、更なる高い目標を持って頑張っていたいただき、今後の活躍に期待をしております。

(令和3年度学力調査)

次に、本年5月に実施された学力調査についてでございます。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により中断されておりました「全国学力学習状況調査」が、小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されました。

本市では、小学校国語、中学校国語、数学で全国平均を上回るなど、これまでの県内トップレベルを維持しております。

今後も、さらなる「教育のまちづくり・未来を拓く人材の育成」に努めてまいりたいと考えております。

(大雨警報の対応)

さて、去る8月12日から降り続いた大雨は、九州北部や西日本を中心として、特に佐賀、長崎、福岡、広島に大雨特別警報が出され、大雨による河川氾濫など甚大な被害をもたらしました。

この災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族並びに被災された皆様に対し心からお見舞い申し上げます。

本市においては、大雨警報が発令された12日に災害対策本部を設置し、「警戒レベル3 高齢者等避難」を発令いたしました。

市内11カ所に避難所を開設し、18日の警報解除までに最大11世帯13名の方が避難されました。

避難所等の対応では、連日の職員対応を行いましたが、幸いにして人的被害や大きな物的被害は発生しなかったことに、ひとまず安堵しているところでございます。

(盛土緊急調査)

また、7月3日に発生した静岡県熱海市伊豆山の大規模土石流を受け、大分県では 人的被害の恐れがある溪流の緊急調査を実施し、県内410カ所の盛土が確認されました。

本市では9カ所の盛土を確認しており、8月4日に大分県と合同で緊急盛土調査を実施したところでございます。

これらは人的被害を及ぼす規模の盛土ではございませんが、昨今の豪雨による土砂災害も各地で頻繁に発生しておりますので、今後も引き続き土砂災害の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

(農地・農業用施設の災害復旧支援等に関する協定)

次に災害復旧支援等に関する協定についてでございます。

近年、大型の台風や線状降水帯により、甚大な被害を受けるなど、異常気象ともいえる状況が数多く見受けられております。

そうした中、去る7月20日、大分県土地改良事業団体連合会との「農地・農業用施設の災害復旧支援等に関する協定」を締結いたしました。

自然災害の発生時には、その直後から、農地・農業用施設の応急対策や、復旧に向けた調査・災害査定、さらには復旧工事と、多くの専門的人材の確

保とともに早急な対応が必要となりますので、同連合会との協定は大変心強く感じております。

今後におきましても、台風や大雨の被害に対し平時からの備えをしっかりと行ってまいります。市民の皆様におかれましても、平素からの防災意識をしっかりと持っていただくようお願い申し上げます。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

まず、第40号議案の令和3年度一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、1億1,312万8,000円の増額で、補正後の予算総額は、155億7,682万6,000円となります。

補正予算の主な内容につきましては、まず、総務費では、花っこルームなどで利用する「香寿苑」の長寿命化を図る工事費を計上しております。

民生費では、「地域密着型サービス事業所」が行う防災対策の施設整備に対しまして補助する経費を計上しております。

衛生費では、小規模給水施設の改修経費、老朽化したごみ清掃工場の補修経費などを計上しております。

農林水産業費では、地域おこし協力隊によるボタンボウフウの産地化推進や田染荘の魅力向上に要する経費、農産物直売所の利用促進を図る経費、椎茸生産の新規参入者に対する支援経費などを計上しております。

商工費では、夷地区における遊歩道整備に係る測量設計費、長崎鼻花公園の拡張に係る支援経費などを計上しております。

消防費では、高潮ハザードマップ作成の経費、教育費では、学校におけるタブレット端末の通信環境を改善する経費などを計上しております。

また、債務負担行為では、ごみ清掃工場の補修工事費、学校給食調理・配

送及び洗浄等業務委託料、真玉及び香々地体育センターに係る指定管理料などを設定するものでございます。

(決算関係等の議案)

次に、第52号議案の令和2年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要につきましては、歳入総額184億2,248万8,429円、歳出総額179億9,872万1,505円でございます。翌年度へ繰越すべき財源6,761万5,000円を差引いた実質収支は、3億5,615万1,924円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は90.6%で、前年度に比べ5.2ポイント低下しております。

この要因につきましては、分子となる経常経費充当一般財源が、これまで取り組んできた繰上償還による公債費の減少などにより、前年度と比較して2億6,138万1千円、率にして3.3%の減となりました。分母となる経常一般財源につきましては、市税は減収となったものの、普通交付税や臨時財政対策債の増などにより前年度と比較して1億8,148万3千円、率にして2.2%の増となったものでございます。

また、普通会計における市債残高は約158億円で、前年度から約8千万円増加しております。

一方、出納閉鎖時における基金残高は約98億9千万円で、前年度から微減となっております。

そのほか、報第9号及び報第10号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は6.0パーセントで前年度に比べ2.3ポイント低下し、引き続き早期健全化基準を下回るものとなっており、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、令和2年度の「豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業会計決算書」、「豊後高田市下水道事業会計決算書」及び「主要施策の成果説明

書」のとおりでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第41号議案の豊後高田市過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、令和3年度から令和7年度までの期間における、過疎地域持続的発展計画を策定したいので、同法第8条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。

第42号議案及び第43号議案の公の施設の指定管理者の指定につきましては、豊後高田市真玉体育センター及び豊後高田市香々地体育センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。

第48号議案の豊後高田市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正につきましては、高齢者世帯や小規模世帯等のごみ出しにかかる負担軽減及び利便性の向上を図るため、現行の指定ごみ袋「大」45リットル、「小」30リットルの2種類に加え、新たに少量の「特小」20リットルの指定ごみ袋を導入したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第49号議案の豊後高田市工場立地法地域準則条例の制定につきましては、特定工場の立地に伴う環境施設等の面積基準を緩和することで、工業用地の有効活用及び企業誘致の促進を図るため、本条例を定めるものでございます。

第50号議案の豊後高田市並石ダムグリーンランド条例の一部改正につきましては、テントサイトの整備に伴う利用料金の追加等、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ、慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。